

(三) 広瀬用水

用水面が耕地面より低い時でも、水車や機械力利用の揚水で事足る程度なら、辛棒も出来やすいが、程度を越えるに至っては農家の苦慮する姿はいたましく、傍観するに忍びない所である。大井手用水は那賀川下流の北岸地域にあっては随喜の涙にむせているが中庄方面地区に限って耕地面が高く、水乗り悪くその失意の姿を見るに忍びず、時の佐藤良左衛門の義憤起り、水源を古毛広瀬堰に求めた。目的達成の決意固く一身一家を犠牲にして、明和九年(二七三)九月より業を興し寛政二年(二七九)八月完成するに至ったといわれている。この間苦心惨然実に涙ぐましい活躍ぶりであった。

(四) 万代堤

大井手用水・広瀬用水等は本町の水利灌溉史上の文化財であり、その恩恵余沢を那賀川下流北岸地域に与えているが古毛の万代堤の築造に当って実に涙ぐましい努力を続けたのは同村の組頭庄屋吉田宅兵衛である。万代堤は古毛の南面にある那賀川沿いの堤である。川北各用水路の上流で毎年洪水時の被害を防ぐ役割に於ては阿波でも屈指の大堤防で長さは五百九十五間(一〇七六メートル) 高さは三間二尺五寸(六メートル)である。大堤防完成等その後の修築概要は、『趣味の郷土羽ノ浦町』によるとつぎの通りである。

1 天明七年(二七七)洪水後の大修築

天明八年(二七八)修築にとりかかったが、民費課出は甚だ困難を訴えた。その時庄屋吉田宅兵衛は、古毛・上大野・明見・岩脇・古庄・西原・高田の七か村組合の上に立江・宮倉・坂野・島尻・大葉・葉裏・中庄を新たに加え官許を得て工事に着手し御勸農奉行出張して、土木事業をおこし藤内山(藤田山) 東南から東の方へ築いた。

- 2 文化元年(二八〇)秋洪水、堤また五百間余破損、藩命で万代堤と称して修築にとりかかる。
- 3 天保七年(二八三)七月六日洪水、堤長四百五十間破損、宅兵衛土工事業総押え元取締、十月起工、八年四月五日落成、この時堤位置変更し広瀬堤防は上下二か所となる。
- 4 天保十四年(二八三)六月十五日洪水、堤長二百間破損、翌弘化元年(二八四)起工、修築二百二十間余。
- 5 弘化元年(二八四)吉田宅兵衛は、一方に於て苦心の結果、水防方法を考慮し自分も出金、民費も募集し堤防保護のため堤下に牛柁うしわくを据置く。
- 6 弘化二年(二八五)正月万代堤を一層堅固にする為、水防補修として山落どしを行い、水はねとする。
- 7 弘化四年(二八七)は民費課出は歩掛りとし、お手伝金等を募金する。
- 8 嘉永二年(二八九)七月万代堤破損す。修築長三百九十間余。
- 9 萬延元年(二九〇)八月三日洪水、万代堤破損、修築長九十間。
- 10 慶応二年(二九六)八月七日洪水にて破損、巨大な石を落し入れて水防に供す。
- 11 明治五年(二七三)那賀川南北両側堤防修補土木をおこす。
- 12 明治十一年(二八七)九月八日洪水決壊、およそ百間余。古毛の万代堤が切れると濁水の氾濫は扇状に拡がり、順次下流に及んで次第に水勢は衰えるが、旧河道筋の岩脇の山下から流れて、沢田、蔵の歩危、浦川、羽ノ浦、宮倉方面は一番早く濁水に見舞われる。宮倉あたりの経験では、庭先で大体足首を没する位の程度だと古老は語っている。

井堰のある要所であった。しかし、現在も古庄を西から東に縦走する用水溝が十四溝を数え、井口、湯口が集中している。

水田の開拓は、先ず水路の開さくが始まる。(図表5)でも井口、湯口の地名が多く、その初見は水田開拓の歴史を物語るとも考えられる。先人は自然の流れの川を水路とし、また水路を開さくして共に灌漑用水路として、用水、または用水溝と呼んでいる。用水の名称は、駄良藏用水・久衛用水・五郎兵衛用水のように開さく者の名で呼ばれる用水、また、五郎兵衛用水は、水車専用の用水であったことから、別称、車川用水とも呼ばれている。しかし殆んど、古庄用水・平島九カ村用水・中島用水のように灌漑する水田地域の名がつけられている。

ところで、(図表5)で表示した慶長検地の頃の、大川・川・江ノ川等は、単に田畑のある地所を表示するに過ぎなかったが、稲田を養う用水、また、用水溝と呼ばれるようになり、自然の流れの川も、いつしか人手により掘られた用水といわれたりする。上記の「江ノ川」は、宇大坪原で旧那東川(現北岸用水)から流れ出た支流で、古庄村を前と後に分断して流れ、西原境(那賀川町)に「江ノ口」の地名を残して平島郷(那賀川町)に注いだ古庄村でも主流の川である。寛永二年(一六二五)の検地帳に「平島川口」の地名がある。この川は「江ノ口」から流れ出ており、「平島境」等の地名からも「江ノ川」であり、平島郷の水田を養う川として「平島川」「平島川口」の地称を生み、さらに、平島九カ村の水田を養う用水溝として「平島九カ村用水溝」と名付けられたと推考される。そして現在は、北岸用水平島幹線の名である。

第四節 古庄の歴史

一 江戸時代の古庄村と那賀川

古庄地域は、那賀川が沖積低地へ流れ出る扇状地で羽ノ浦町の東端部に位置し、那賀川と那東川(旧大井手用水)に挟まれた喉元のどもとに当る。室町時代の末頃、持井(阿南市)から中島口(那賀川町)へ流路を変えたといわれる現河道は、治水工事の不完全な藩政時代、大洪水の直流で田畑が幾たびも川成かわなり・砂入りの荒地と化したことが記録に残されている。しかし、上大野や下大野が、大野城山の花崗岩質で激流が防がれ、山懐に抱えこまれていくのと、やや同じように古庄の地も、かつては、那賀川の主流が、大きく半円形に穿った古毛の山裾まきに添って迂回して流れ、岩脇境で南に突出した妙見山麓から、西方城山(阿南市)の方向へ南東流した時代は、その直流の災害から守られたはずである。このように、那賀川の洪水と流路の変遷は、村人の暮らし、村の歴史と切り離して論ずることはできない。

(一) 那賀川と大井手

文化十二年(一八二五)完成の『阿波志』によると、那東川(旧大井手用水)の項に「那東川、長河(那賀川)の支流、原村に至り、一は東して苅屋川となり海に入る。一は北して八幡・敷地・小延を経、和田に至り海に入る。」とあり、また長河の項に「(上略)楠根に至り堰あり楠根堰という、やや下り岐流相半し西原を挟む、上大野に至りて合す。また、堰二あり、一を大野と曰う、一を廣瀬と曰う…(中略)…支流南に注し岡川となる。南島に至り支流北に注し、那東川となる。堰あり、大堰手と曰う。岡に至り、また、岐流し中津島を挟む…下略」と

記されている。

川北平野の水田を灌漑した旧大井手用水(那東川)の水門堰の創設は、延宝二年(一六七〇)那東の佐藤良左衛門が、藩命をうけ産米増産のため、耕作地の拡張が図られたとも伝えられる。

古老の話によると「この大堰手を、大井口、と唱え、旧川北二十七ヶ村の水田を灌漑する湯口のある要衝の地として守られた」という。北岸用水の完成により「……大井手堰も今や功なり名遂げ千古の歴史を秘して永久に地下に眠らんとす……」との、中西長水撰文による大井手用水跡記念碑が、大井手堰水門跡の上に建立されて先人の偉業を子孫に伝えていく。

(二) 那賀川の大洪水

那賀川平野が一望できた大正中中期頃の話をも、宇大道の西に住んでいた松原コツルは「朝起きて東の方を向いて、お日様を拝んだら、西原(那賀川町)の家族が見えた。そして、遙か遠方の中島(那賀川町)の御霊神社の大松も見えた」と。大道の西は、那賀川橋のたもとであり、御霊神社は、那賀川鉄橋の約四百メートル程下流にある。この眺望は、今は全く想像もできないほどの驚異である。

このように、那賀川平野や紀伊水道を眼前に遠望できた明治初年の頃、那賀川の大洪水の壮絶な光景が語られている。大水が那賀川平野をおおい、その濁流は、古庄から西原・原・那東原からも遙かに遠く中島辺りでは、潮の干満と相和するように波立ち、とりわけ、土地の低い羽ノ浦山沿いの旧河道は、洪水が奔流し、土地の高い浦川筋で、たたえて盛上るようすを「……大風雨の刻、今切となる時、浦川筋愈上り自然この那賀川(那東川)を生ずについて……云云」と、田乗藤平の『那賀郡古庄、南島両村船渡條約証簿』の中に記されている。正に那

賀川平野形成の壮大なるドラマを見るようである。

洪水による川成の災害とは裏腹に、洪水が沃土を運んだ話は興味をひく。それは、明治十一年(一八七〇)の「西原切れ」と呼ばれる堤防決壊の時である。古庄と西原境から下流の通称「天狗ノ鼻」と呼ばれた所一帯まで、堤防が百二十余間にわたり決壊し、濁流は古庄の在所へ逆流して材木まで運んできたといわれ、屋敷土地の低い家の牛馬が曳かれてきて庭に繋がれていたことを、祖母が遠い昔を偲ぶかのように話していた。田畑に被害もあったが、水が引くと沃土が積り肥料なしでも豊穡であったとのことである。勿論、当時は肥料といっても、堆肥・人糞・厩肥(牛屋肥え・牛馬の飼育小屋に糞を切りこみ敷とした。その糞が牛馬の糞尿と交った敷葉)が使われていた。しかし、堤防が決壊した現場の平島(那賀川町)では、大災害を受け、さらに高潮による潮入りの被害も大きかったことが語り伝えられている。

(三) 霞堤(内土手)なまこ土手・川土手

宇宮ノ後と宇中川原・宇宮ノ前と宇唃ノ上の境界に霞堤(内土手)が、「馬場先」から、新住宅西の地藏の前まで築かれていた。この内土手は一部残っていたが平成二年(一九九〇)の圃場整備で取り除かれ、その跡は、今、コスモスの道として甦った。しかし、この道に添って流れる北側の「古庄用水」南側の「駄良蔵用水」は、昔からの流路をたどっている。この外に、もう一条の内土手が、平島郷九ヶ村用水溝の新居高橋の南側から、宇下向いの西原境の堤防まで築造されていた。今も、その一部が「字金住下り」の水源地の東に残り、堤防に添った道の一部からも昔日の情景が偲ばれる。この道が、後述する古庄八幡神社への「ダンジリ」道であった。この「内土手」にも、松の大樹が五・六本生い茂り、その根は、しっかりと「なまこ土手」を固めていた。が、太平洋戦

争で切り倒され軍用船の材料として徴発された。

元禄の頃(二六八、一七〇四)には、川の両岸に竹林を作り、真土で低い堤防を築き「霞堤」と呼ぶ土工形式の基礎をなすような堤が築かれた。この内土手は、川沿いに堤を断続的に二重・三重に平行するように築き、洪水の時には水の一部を氾濫させて水勢を弱め、家屋や田畑の被害を少くしようとしたものである。ちょうど霞がたなびいているようになってい

たので、この名がつけられたという。

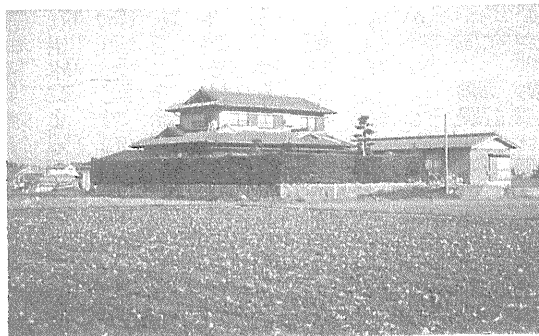
古庄では、上記の内土手(なまこ土手)を越え、その南には原用水の川土手があり、さらに、その南には平島郷九カ郷用水の流れを中にして、中島用水の川土手へと続く。

この四重・五重の土手ごし遙かに遠

く、那賀川本流の旧堤防があり、生い茂った護岸の竹藪が遠望されたのである。

まさに、霞のたなびく田園の風情である。

豊かな自然とはいえ、治水工事や灌漑設備の整わない時代にあって、祖先たちは家屋の浸水や流失を防ぐため、宅地を高く築きあげるなど、洪水との



石垣を高く築きあげた湯浅家



北岸用水坂野幹線(旧大井手用水)の川土手に生い茂った竹藪混じりの樹木(字中川原・字宮ノ後)

戦いの生活であったといえる。

しかも、生活の舞台であり生産の基盤である古庄の土地に、百姓の身分にしばられて、厳しい封建社会の制度や慣習の中で暮らしてきた。その祖先たちの生活が、江戸時代の古庄村の歴史である。